

第 8 回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成 30 年 7 月 26 日（木）13:30～17:00
開催場所	伊賀市役所 2 階 第 2 委員会室
出席委員	加納 圭子（【1 号委員】教育行政評価委員会） 服部 保之（【1 号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会） 舘 忠蔵（【2 号委員】公募委員） 中島 嘉子（【5 号委員】 — ）
欠席委員	—
議事日程	1 あいさつ 2 外部評価 （1）13 時 30 分～14 時 30 分 5-4-①生涯学習（教育委員会） ～休憩（10 分）～ （2）14 時 40 分～15 時 40 分 6-1-①多文化共生（人権生活環境部） ～休憩（10 分）～ （3）15 時 50 分～16 時 50 分 6-3-①市民活動（企画振興部） ※（1）～（3）のそれぞれ 1 時間の内訳は次のとおり （a）市の担当者より施策の内容および施策評価シートを説明（約 10 分） （b）外部評価委員が説明に対して質問や確認、補足説明を要請し、担当が回答（約 15 分） （c）外部評価委員が説明内容に対する所見、助言、提言等を行う（約 25 分） （d）外部評価委員の意見をまとめ、委員会として評価を行う（約 10 分） 3 その他
議事概要	開会 （事務局） 失礼します。少し早いですがお揃いになられたようなので、ただ今から、C グループによる外部評価を始めさせていただきます。 行財政改革推進課の三根です。本日はよろしくお願いします。 まず、初めに総務部長の稲森よりご挨拶をさせていただきます。 1 あいさつ （総務部長） 皆さんこんにちは。ご紹介賜りました伊賀市の総務部長稲森です。どうぞよろしくお願い申し上げます。皆さま方には本日は大変お忙しい中、そして大変お暑い中をご出席賜りまして誠にありがとうございます。前回お集まりいただきましたのが 5 月 29 日

で、2ヶ月ぐらい経過をしまして、その間に30年度の行政経営報告書をお送りさせていただいたところです。今日を含めて3回の外部評価をお願いするスケジュールになっています。審議会の際にもご説明申し上げたのですが、今回、委員の皆さま方をお願いさせていただきますのは、「行政が行った内部評価が適正であるかを市民の目線でチェックしていただく」ことです。その際「外部評価の視点」で、ペーパーの配布もさせていただいたのですが、事業内容の評価ではなく、PDCAサイクルのCHECK・ACTIONの部分に注目をしていただきたいということ。「目標の達成状況と分析結果が適正に把握・実施されているか」さらに「それが課題と今年度の取組み（案）に正しく反映されているか」に関して評価をお願いするということです。そして、最終的にこの外部評価を持ち、公平で透明性のある市政を確保して行くことが目的と思っています。

外部評価は2回目・3回目という委員もお見えだろうと思いますが、昨年度から若干変わりました点として、今年度は3グループに分かれ、1グループで3施策、合計9つの施策について外部評価をお願いするとなりました。それから、外部評価の視点をより明確にするということで、事前に各部局長にチェックシートを回答していただいています。順次、関係部局から説明をさせていただきますのでお聞きいただいた上で、適正に内部評価が実施できているかという点をご判断いただきたい。こんなことでお願い申し上げます。

今日は1施策で1時間目安ということで、3時間ぐらい。5時前まで掛かると思っています。大変長丁場になりますけど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 外部評価

（事務局）

それでは、外部評価に入らせていただく前に何点かご確認・ご報告をさせていただきます。本日、使用します資料につきましては主に行政経営報告書となります。後、事項書、外部評価書がお手元にあるかと思います。その他、施策評価外部評価チェックシートと皆さまから事前にいただきました質問に対する回答は事前に送付させていただいています。本日、予備を用意させていただいていますので、今確認していただいて、お持ちでない方はお申し出ください。どうでしょうか。

そうしましたら、事項書に沿って進めさせていただくのですが、先ほど稲森総務部長の挨拶にもありましたが、本日の外部評価は「行政が行った内部評価が適正であるか」という点を審議委員の皆さまにチェックしていただくことになりますので、どうぞよろしくお願いします。それと議事録作成のため録音をさせていただきますのでご了承ください。また、本日の日程ですが、本日は3施策についての評価を行っていただきます。1施策について約1時間を予定しています。内容として、始めに「市の担当者より施策の内容及び施策評価シートの説明」が約10分、「外部評価委員が説明に対し

て質問や確認、補足説明を要請し、担当が答える」で約 15 分、「外部評価委員が説明内容に対する所見、助言、提言等を行うこと」で約 25 分。ここで担当部局が退席させていただき、その後「外部評価委員の意見をまとめ、グループとして評価を行うこと」で約 10 分。全ての合計時間が 1 時間とさせていただき、1 施策終了ごとに約 10 分間休憩を設けたいと考えています。これから教育委員会、人権生活環境部、企画振興部の順で説明から質疑応答、評価まで行っていただきます。

また、皆さまのお手元には外部評価書を配らせていただいておりますが、今年度につきましては質疑応答中のメモとして使っていただき、最終、各グループのリーダーからグループの意見をまとめた外部評価書提出をお願いしたいと思います。この提出していただきましたご意見は、後日、皆さまに郵送して、またそれを確認していただくことを予定しています。また、その際には、今後実施予定の外部評価報告書作成のための事前協議と外部評価答申の日程調整をさせていただきますのでご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、以降の進行をグループリーダーでもある服部委員にお任せしますので、よろしくお願いしたいと思います。

(委員)

すいません。皆さん、暑い中ありがとうございます。改めて、委員の服部です。どうか、ひとつよろしくお願い。各部局の皆さま、わざわざ暑い中お集まりいただき本当にありがとうございます。私、グループリーダーですが、考えてみたら前期も含めて経験しているというそれだけの理由でリーダーということで、人生の先輩前にさせていただいて非常に申し訳ないような気がしているのです。どんなことをするかと思ったら、司会進行だと思っています。

事務局からご説明いただいたように最後のアンカー（まとめ）段階の文書整理ぐらいの仕事だと思っていますので、委員の皆さまと全く立場は変わらないと思っていますので。ひとつ、進行についてのご協力をお願いしたいと思います。

それから「外部評価の視点について」これは委員の皆さんもらっていただいているのか。CHECKとACTIONの項目それぞれ。例えば、これから始まる生涯学習でしたらここにCHECKがあってACTION主にそこらを中心にその視点がどうであるか、感覚的にかけ離れてないか、成果指標の取り方が相応しいか、内部の連携が取れているとかそういったところを見て行くかと思いますが、それぞれの分野で専門性がそれぞれおありになりながら全く畑違いであるなど、全く初見として取り扱う事項も多いわけ。外部評価の難しさはそこに由来すると思いますが、はっきり言って「私は専門ではないですから…」と言っているでも仕方ありません。もうまな板の上に乗った鯉になっていますので、それぞれ非常にクリアな思いで真摯にこの評価と向き合っていて、最終報告まとめでみんなの合意が図れればそれでよしと思っています。極端に言えば、100 以上ある施策を全て我々が外部評価できる仕組みにもなっていません。たまたま今年当たった担当部局が災難と思っているかわからない

し、当たってないところはほっとしているかも知れない。そういう現実離れした部分がありますのでまだまだテストケースということもあるだろうけれども、我々委員も皆さまも経験値を高めながら「外部評価がこういうものである」という定着する1つのステップかなと思っていますので、ありがたく真摯にそれぞれの課題と分析を進めていただければと思っています。少し前置きが長くなりましたが、どうか当局、部局の皆さんも含め、これから3時間ほどよろしくお願いします。

それでは、生涯学習、それぞれまずご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(担当次長)

それでは、教育委員会担当の施策から説明させていただきます。私、教育委員会事務局の中林です、よろしくお願いします。教育委員会の担当させていただいています今回評価いただく施策につきましては5-4-①「生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる」という施策です。これにつきましては、教育委員会の生涯学習課、上野図書館及び図書館分館（いがまち・阿山・大山田・青山）の4分館で担当しています。それでは、施策評価シートに基づきまして説明させていただきます。まず、DOから説明させていただきます。まず、基本事業ですが、「生涯学習推進事業」として、どのようなことをしたかを説明させていただきますと、講師サポート事業の開催や大学の講座を開催することで生涯学習の機会を提供しました。それが内容です。予算・決算につきましては、744万7,000円の決算額で計上させていただいています。2つ目の「図書館活動推進事業」です。まず、開館時間を上野図書館につきましては2時間延長し、従来9時から午後5時までを午後7時まで延長しました。他に「ナイトライブラリー」ほか「図書館ツアー」等の新たな企画等を提供しました。予算につきましては、決算で8,629万9,000円を計上させていただいています。3つ目「子ども読書活動推進事業」です。子ども読書活動推進計画に基づき、目標設定をして取り組むことで子どもの読書活動を推進することができたと考えています。ソフト的な事業ですので決算額は多くございません。15万6,000円を計上させていただいてきました。4つ目は「公民館活動事業」です。職員対象ですが、地域リーダー育成のための研修会を開催しました。これが主なことです。予算・決算につきましては3,369万3,000円を計上させていただいています。

(委員)

資料と違います。

(担当次長)

もう1度正しい数字を申し上げます。まず、1つ目の生涯学習推進事業ですが、決算額が880万6,000円。2つ目の図書館活動推進事業が8,277万円。子ども読書につき

ましては、決算額は0です。公民館活動経費が2,781万3,000円。これが正しい数字です。申し訳ございません。

それからCHECKの表です。少し事務局からこの会議始まる前に指摘があったのですが、総合計画の指標でサブ指標等はこの事業につきましては設定していませんのでご了解いただきたいと思います。その数字につきましては実績という形でそれぞれの指標の説明欄の下にグラフを付けています。大きな長四角で入っているのがその実績数値ということで確定させていただいています。

それでは、少しACTIONも説明させていただきます。まず、生涯学習推進事業です。引き続いていてマを設定して初めての講師サポート事業、生涯学習活動の推進を図るということで今年度取組んでいます。図書館活動推進事業につきましては、ホームページや広報による図書館活動の情報を発信するということで、情報発信に力を注いでおり、まず図書館がしていることをPRするということです。それから、南庁舎の整備に伴い、新図書館計画を推進しています。3つ目の子ども読書活動推進事業ですが、家庭・図書館・学校等が連携することで子どもが自ら進んで読書に親しむように取組んでいるところです。図書館活動事業につきましては、分館の廃止に向けた取組みを進めるとともに、「地域における学びのワークショップ」を開催することで進めています。

少し大雑把な説明ですが、事務局からまず説明させていただくことで以上です。よろしくお願いします。

(委員)

ありがとうございました。事務局から一定の説明がありましたけれども、さらに補足をお求めになるなどありましたら、先、委員の皆さんから問い合わせいただいてと思います。

(委員)

質問していいでしょうか。前もって質問させていただいたCHECKの中で図書の貸し出し利用者数が非常に目標と現状値が乖離していることで、最終達成するのでしょうかという質問の中で「かなり目標数値達成は厳しいと認識している」という回答をいただいています。そんな中で成果を示す指標(KPI)一覧表の中で達成度が○(ある程度進んだ)となっているのですが、これはどういうところから○と出てきているのでしょうか。8ページの下から4つ目ですが。

(担当課長)

図書の貸し出し者数です。

(委員)

非常に目標値と実績が乖離あってどうでしょうかって。前もって質問で「かなり達成は厳しいです」って回答いただいているのですが、それなのに達成度が○（85%～100%未満）の達成状況。この意図はどっから来ているのかっていうのが1つCHECKの中で感じたのです。

（担当課長）

すいません、館長の代理です。この最終の目標値は回答に書かしてもらった通り「新しい図書館になった場合」の達成値を設定しており、現状のままだと難しいけれども、現状では達成できているということで認識さしていただいているのです。「移転が決まって、移転すればこの目標値が達成できるかな（したい）」と努力していきたいと思っているのですが。

（委員）

いつごろ移転ですか。

（担当課長）

それが、今、少し「南庁舎へ」ということで市側としては1つの案として考えているところですが、南庁舎の整備につきましては今、議会等でもお諮りさしていただいて検討中ですので、少しまだ確実なことは決まっていません。

ただ、図書館としましても蔵書数がかかなり増えてきて、今の図書館では手狭になってきています。ですから、26年度には「新図書館計画」を作り、どこに移転するかじゃなく、どういう図書館に将来して行くべきという計画は立てています。

（委員）

ACTIONにある図書館活動の情報発信は市の広報でされていますか。

（担当課長） 図書館単独でホームページも持っており、分館からも積極的に発信しています。もちろん、図書館のホームページだけでなく市のホームページも活用していますし、Facebook、文字放送。分館図書室ですと無線放送などもできます。後、紙ベースの「図書館だより」そういったもので発信しています。

（委員）

生涯学習についてですが、資料送っていただきありがとうございます。とてもいい活動を紹介していただいている。自らの経験や活動を発表できる講師サポート事業はとても良い事業だと思います。ぜひ、今後も続けて行っていただきたい。

少し気になるのは、課題の中に「中間層世代への活動環境が必要」とあるのですが、これ、どういった意味かと思って少し気になったがどうか。

(委員)

この課題っていつ設定しましたか。

(担当課長)

25 年です。

(担当課長)

中間層にある世代と言いますのは、単独で来ていただく 30・40・50 代の利用がなかなか伸び悩んでいる事業内容になっています。やはり、高齢者向けの講座需要が多いもので（「悠々セミナー」「脳トレ」「筋トレ」）事業を展開させていただきましてもなかなかお勤めいただいている世代の方の参加が少ないことから「中間層にある世代」を 30 代から 50 代の世代と捉えた表現にさせていただいています。

(委員)

これは、元々利用は難しい。みんな働いているし、ある意味仕方がない部分あるのではないですか。

(担当課長)

はい。

(委員)

次の図書館の件ですが、図書の購入費が大幅減と書かれていて、1 つ提案です。利用者のリクエストとかについては市民に広く呼び掛けて寄贈とかしていただけないでしょうか。みんな好き嫌いはあるやろうけど、例えば藤沢周平全集とかも眠っている家もようけあると思うけど、どういうリクエストがあるかしらんけど呼びかけたら結構、上野図書館なら寄贈してもらう人もあるやろうし、親父・お爺さんが亡くなってその人の書庫でしたら結構一杯残っていて始末に困っている人も中にはあるかわからない。確かに、新刊買うのはお金が要るけれども、リクエストに関してはある程度要望に多少応えられるのではないかと思います。そういうことはできないのか。

(担当課長)

リクエストについては 9 割方新刊のリクエストが多いです。

(委員)

わかりました。

(担当課長)

そうです。時々そういった寄贈という形で電話をいただいたりするのですが、そういったものは既に図書館にも所蔵しており、今、22万冊ほど所蔵していますので寄贈も難しいところもありまして。揃っていないものをいただいても図書館としては非常に処理に困る。同じ既に収蔵している本をいただいたとすると置く場所もないような状況。新刊なら喜んでご寄贈していただきたいですが、古い本に関しては少しお断りさせてもらっている状況もあります。

(委員)

必要な本だけいただいたら。今、聞いていると何もかも引き受けてくれているみたいやけど、何もかも引き受けんでも良いと思うけど。ここに「新刊購入やリクエストへ…」って書いてあるから別々で結構リクエストがあるかなと思ったりしたけど。要は、新刊のことですね。

(担当課長)

ほぼ新刊です。

(委員)

次、公民館についてです。公民館活動は身近でとても楽しみのなもので、市内のそれぞれの地域へ活動を広げて行くことがとりわけ大切です。各市民センターやまち協等にも今後も積極的にその輪を広げて行く活動こそが公民館活動の使命だと考えていますがいかがですか。

(担当課長)

おっしゃる通り。今、公民館事業として委託料を渡させていただいた中から活動をされている以外に各自治協で健康の部会であるなどスポーツ・文化の部会であるなどそういう内容の中で生涯学習活動をいわゆる公民館活動として捉えられるような活動を多くしていただいています。

今後は、そういった自治協の中で行っていただいているのも生涯学習事業の1つとして捉えて公民館事業という縛りではなく、今後、将来的には各市民センター・自治協単位で行っていただく事業に対して市として「包括支援金」という中の1つの部分が公民館活動に充てられる費用という支援をして行くために、今、自治協の皆さんに「公民館活動はこういった活動を指し、今、皆さんが行っている事業がそれに当たります」という勉強会を開かせていただいています。昨年も地域における学びのワークショップを開催させていただきましたが、この内容としては、各自治協のリーダーとなって活動していただいている皆さんがご参加いただき、皆さんの事業の中での課題や現在されている事業の紹介を主にしていただいた中から今後に繋げる役割をまとめて行く

	ことを目的に実施させていただいています。 (委員) それは、送っていただいたパンフレットの中にあるのか。 (担当課長) はい。「地域における学びのワークショップ」です。 (委員) 地域における学びのワークショップの開催についての資料を送ってくださいと事前 にお願いしました。 (担当課長) 利用状況とその後の活動実績をお願いします。ということで回答として記載させてい ただいたのですが。 (委員) それと、先ほど子ども読書の件で先生 15 万 6,000 円か掛ったようなこと少し言われ たけれども、実際はどうか。計上してないが何か理由があるのか。 (担当次長) 決算額は 0 です。 (委員) 計上してないけど未然に出したのが、15 万 6,000 円ということか。 (担当課長) 15 万 6,000 円の決算額です。 (担当課長) 委員のほうも 0 になっています。 (担当課長) こちら、子ども読書推進計画を推進していくための審議会委員の委員報酬を最初に計 上させてあったのですが。 (委員)
--	--

もう、要らなくなったということか。

(担当課長)

審議会名称が「子ども読書活動推進会議」という名目ではございませんので、別の項目で計上させていただいてあるかもしれません。少し確認しますので、後日回答させていただきますのでよろしいでしょうか。

(委員)

今のこの資料が届いたらと思いますけれど、少しこれを見せていただいて時間があればまた何かお尋ねしたいと思いますのでどうぞ。

(委員)

私、初めてですので余りわかりませんが。ACTIONの所で4つの項目でそれぞれ具体的なものが挙げられているのと、自分も係わっていたのですが、3番目の子ども読書感想に関しては「連携」というフuzzyな言葉になっているのですが、これは何か具体的に図書館・図書室がアクションを起こすお考えは挙げていただくことはできないのでしょうか。予算が税金ですが。

(担当課長)

確かに。子ども読書活動については主に図書館でしている事業がこれに当たるのですが、子ども読書活動推進事業という名目で支出させていただいていますのは先ほども申し上げましたように、子ども読書活動推進計画の推進と内容の審議に関する審議会委員の報酬という形で事業費を計上させていただいている関係で「どこが主体的に取り組んでいるの」というような表現になっているところがございまして、大変申し訳ございません。

「図書館・学校が連携することで本に親しむ環境を整え、子どもたちが自ら進んで読書に親しむように関係各課と連携をしながら事業を進めて行く」という表現でいただいておりますが、少しわかりにくい表現でしょうか。

(委員)

わかりにくくはないですが、何か具体的にお願いします。

(委員)

例えば、「企画があってそれに向けて企画会議をする」と「単に手を繋いで関係があるから情報を共有しよう」ということでは全然違うので。連携と書いてあるから恐らく委員も「それじゃあ、中身は」ということでお尋ねあったと思いますが、いかがでしょう。

(担当課長)

少し図書館から補足させていただきます。今、できることとして、ボランティアの方々が読み聞かせに学校にたくさん行っていただいています。後、図書館独自として「ブックトーク」（本の書評を子どもたちに紹介をテーマに沿ってして、子どもたちが自分で本を読みたくなるような取組み）後、学校も図書購入費が非常に厳しいと聞いていますので、27年度にふるさと応援寄附金をいただき、専用の学校への団体貸し出し用の本を揃えたりしています。それにつきましては、年度当初に校長会などで情報発信をして、そういった形での連携は取らせていただいています。

(委員)

先ほど、中間層世代という年齢層が出てきたのですが、私、係わっていたのは中学生ですが、今、読み聞かせとかブックトークとかこれ見せて養成させていただいたら動いて活動していただいているのも聞かせてもらっているし知っているのですが、中学生あるいは高等学校。高等学校には司書が見えるのでまた違うと思います。

(担当課長)

それこそ中学生ぐらいになると読み聞かせよりもブックトークが効果的かなと思います。

(委員)

「読み聞かせはどうだろう」と私も学校で思っていたので、どんなふうに図書館では捉えて見えるのか、どんな動きしていただけるのかと期待半分、難しいと思いつつですが。

(担当課長)

その通りです。

(委員)

もう1つ言わせてもらえば、推進計画の中に環境の整備、機会の提供とか挙げてくれてある中で、読書に対して否定的な子どもの存在とか課題挙げてくれてあるのです。「不読率」とか。それが、私が言わせてもらった中学・高校あのへんの年代にもまだ気づけないでいるその辺りを救ってあげたい・焦点当てていただきたいという思いをずっと持っていたので今、訊かせていただきました。

少し余談になるかわからないですが、私、伊賀市外へ勤めているのですが、図書館がすごく身近です。7時まで開けていただいてありがたくて、私たちも仕事終わったら「今から図書館に本、返しに行く」と言って私たちと同じくらいの年齢の方が図書館

へ本返しに行くのです。買ったはやはり高いので、買ってばかりおられんということで、図書館を本当に身近に利用されています。そういう文化・雰囲気。そこを伊賀市が頑張らんなんとこかなと今になって思っていて「こんな身近に図書館がある」ということを思っています。また、一緒に頑張らしていただきたいと。お願いします。

(担当課長) なかなか横が繋がらないということで学校・図書館・生涯学習とそれぞれが推進して行く立場ですが、1人の児童・生徒・子どもに対していろんな視点から係わって行くためのルールであるなど手法を検討する会議はございますが、具体的にこういった企画会議をして「あなたのところはこうして」というしくみづくりがまだできていないところが課題でもございます。

(委員)

どうでしょうか。特にないですか。なければ少し私からも補足よろしいでしょうか。

(担当課長)

はい。

(委員)

今、課長が言われたようになかなか課を横断しての政策が前回の総合計画の審議会の時でも委員の中から意見が出て「そういう政策が出てきてしかるべきではないか」という話はさせてもらいました。「やはり、横串が刺さらない」という当局幹部の方の率直な意見聞かしてもらいましたので実はこういう行政の振り返りを私ら民間の立場で外部評価はおこがましいですが、それを踏まえて少し偉そうなこと訊かせてもらいたいのです。そういう現状もあることも踏まえてです。

まず、このPLANの立て方ですが、生涯学習という括りでなっていますが中でも中に生涯学習・図書館・子ども・公民館とカテゴリーがあって分かれています。一番、位置づけの中で次長からお話がありました新図書館計画があるのでしたら、このPLANの中にどう落とし込んでいくかという検討はなされたのか。その前段で、新図書館はどういう方向で行くのか。図書館の持つ複合的な機能を持たせてどういうまちを創ろうとしているのかというところまで描けないのでしょうか。と、ところが私の常識的な疑問です。それは、「どういうまちを創るか」を話し合うチャンスです。図書館1つでできることによって。それは担当部・課だけがやっていたはとてもしいのだと思います。よその関連があるなしに係わらずいろんな所の部署の意見を集約しながら新しいまちを描いてゆくその手段が図書館建設です。何かないことにはなかなか行政って前へ進まないと思います。まさしくこれ、図書館は課題も多いと思います。議会との問題もありますから。でも、やはり「造る」という方向性は恐らく決定してるわけですから。後、中身はどう詰めて行くかということです。

つらつらと言いましたけれども、そこらの連携のあり方を踏まえながらまちづくりの

視点の中にどう図書館という位置づけ・性格・機能のことを踏み込んで記述してないのかというのがまずしたのです。どちらでもよろしい。

(担当次長)

実は、新図書館計画の中には、そういった今、服部委員のおっしゃったようなことは触れさせていただいてあるのです。ともかく、先ほど説明させていただいた通り、蔵書がかなり増えてきて、もう管理をするのが大変になってきたのが1つの大きな物理的な要因があるのです。それとは別に、「新しい図書館で図書館独自としてどんな展開をして行くのか」ということもある程度は書かさせていただいているのです。例えば少しここにも書かせていただきました学校図書館との関連、もっと広い年代層に利用していただけるような事業の展開、もしくは専門的な図書もかなりございますし伊賀市独自の文化を継承できるようないろんな書物もございますので、それを十分市民の方に説明できて利用していただけるような司書の雇用。その辺りもいろいろ書かせていただいているのですが、残念ながら、まだそこまで。計画はあるものの、実際の事業の進め方がそこまで踏み込めてないのがひとつ、まだ、私らの力不足というところもあるのです。

まず、計画ができていますので、やはりこういった1つ1つの施策の中へそういった計画を早く揉み込まれるように対象を整えて行きたいとは考えているのです。ですから、市長の考え方もあるのですが、今、現図書館が新しい図書館に同じような形に移るのではなく、まず、開業時間を増やす・休みなく開業する・新しい展開をして行くことは考えています。特に、新しい展開という中にいろんな所のセクションと関連しながら図書館が核になって行けるような事業も計画の中へは謳わせてはいただいていますので、早くそれが実現できるような施策を組み立てられるように図書館としても進めたいと考えているところです。ただ、残念ながら、今のところはまだ計画が施策（単年・2年の施策）にまで展開できていないのが現状です。

(委員)

わかりました。次長おっしゃるのは、たぶんこうだと思います。「図書館を造る計画はあるけど、ビジョンがない。できるものなら早急に造れるかなという展望はある」。けど、その分ビジョンがないからこのプランの中に落とし込みがしてないのか。と解釈させていただいてよろしいですか。

先ほど、図書館の機能をずっと次長から説明させていただいて直感的に思ったのは「図書館が図書館であることの話」が随分続きました。前段で計画そのもののお話をいただいた時はこのまちをどうするかという話。「図書館機能をどう使ってこのまちをどう動かしていくか」といった話やったと思いますが、どうしても専門それぞれの立場の方でおられますからその視点はどうしても拭えないかなと思いますが。先ほど、最初の私の質問の時に「こういうことはできないのですか」ってご質問させてもらっ

たのは、例えば、各課との協議の中で「この図書館をどうするか」っていうもっと大前提に。図書館を軸にと置き方はいろいろあると思います。図書館を軸にこのまちをどう創るか。専門性があるからそれぞれの議論はできるけれど、最終まとめて要するに、極端に言うたら「シティプロモーションになるぐらいの機能を持ったものを今、造る（動かそう）としているわけですから、そういった会議ができるような形に何とかならないのか」というのが私の意見です。そういうことです。

委員の皆さんもすいません。少し長い話になりました。

（委員）

先ほどちらっと出た学校図書についてです。学校によっては「図書ボランティア」という地域の方が何人か見えて整理されるなど「今月の課題図書（お薦め図書）」みたいなのを工夫してやっけていただいているのですが（壬生野小学校）。他の小学校とか図書の利用状況についてはここに返事もらった時には「何も把握してない」とってこと書いてあったのかな。把握してないよりも、どんなふうにされているのか。

学校図書も僕は財産やと思う。子どもたちが小学生の時代に本に親しむのはすごいきっかけが大切な時期だと思います。そういう意味でも、学校図書はなかなか意義深いと思いますが少し状況を把握されて地域の図書ボランティアとかに読み聞かせしていただいたり図書整備してもらったり図書の管理とかいろいろサポートをしていただけるようなそういうことも少し考えて行かれたらどうですか。

（担当課長）

今日は学校教育が参っていませんが。学校の図書室との連携についても図書館の大きな課題です。残念ながら学校の司書が今、もう伊賀市内の小学校には単独設置をしていませんので、司書資格を持った教員が兼務で図書室の管理を行っている現状がございます。また、小学校につきましては、各地域の本の読み聞かせのボランティアの方がお入りいただいて各学年に読み聞かせされるなど、図書室をご覧になっていただいている壬生野小学校、そういったボランティアを協力いただいて整理している所もございます。今後は、上野図書館の担当が申し上げましたブックトーク。そんなに頻繁には行けないですが、図書館の司書が本を紹介する中で子どもたちから読書に対する意欲を持ってもらうこと。学校にお邪魔させていただいた時に図書室の整理のノウハウ、司書の方から教わったりすること、学校の図書室（司書の先生）との連携であるなどを図るように工夫をさせていただいていると聞いています。

（委員）

専門の司書の方はとてもいいと思います。やはり人材が不足している部分もあるかと思うから、まずはどういう状況か。ただ眠ったまま倉庫に終われているのか。それとも、結構、回転良く貸し出されているのか把握されてくのは大事なことで僕は思いま

す。そやで、そういう状況を調査されたいと思います。

(担当課長)

はい。

(委員)

いいですか。学校図書館は学校の中で学校独自で運営していて。やはり今、ここなっている図書館とか図書室は少し大きな枠の中で。私が先ほど「連携というファジーな言葉じゃなくて…」って申し上げたのを追及してくれたらと思ったのですが。30 何校知っていて言うのではないけど、やはりそういう司書がいらっしゃる所で「学校図書、こう整理したら有効だよ」という講習会開いてくれるとか。県へ行かんでも市で学べるとかいうのは有効かと思うので。現状はそこはかと知っていただいて、学校図書館が活性化するような何かしていただいたら嬉しいかなと密かに思っています。

学校図書館はそれぞれ学校でボランティアに読み聞かせしてもらったり蔵書整理してもらったりはそれぞれでしているので「こうしなさい、ああしなさい」って言うても少しそれはうまいこと伝わるかどうかわからないので、委員の意見は少し違うのですが。

(担当課長)

そこが。先ほど「予算はどうなっているのか」という話がございました子ども読書活動の推進事業。ここで各課・図書館、学校教育は学校の図書室の状況を報告いただいた上で「こういった数字が出てきている現状があるけれども…」っていうところを協議して行く場にして、学校図書室を含め伊賀市全体としての図書館機能の底上げをして行かないと感じています。

(委員)

生涯学習の中で今「キャリア教育」「協働教育」とかいろいろある。基本的には子どもたちが対象になっているかと思いますが。やはりそういう意味からも学校のことは学校教育、我々は生涯学習と縦割りばかり考えんとやはり横断的にお互いの活動も見合って子どもたちの将来のキャリアに繋がるような施策を考えてほしい。

(委員)

それは横の課なのか。教育委員会の生涯と学校教育繋がるのが1つですが、家庭の中に図書館ってもっとインプットしてほしいと思います。それは、やはり学校でももちろん働きかけはさせてもらうけれども、せっかくそうやって幼児のころからずっと関わり持たせているから、家庭が本を読む・本に親しむ・一緒に家の方と読書する。そういう雰囲気持ち続けてくれたら学校ってそこに乗っかって行けるとこは往々にし

であるので、幼少時からしていただいている部分が脈々と成長とともに途切れず持つて行ってもらえたらと甘いことを考えています。

(担当課長)

ありがとうございます。

(委員)

そういう意味では、図書館と生涯学習が連携したら良いと思います。図書館は図書館、生涯学習は生涯学習のエリアで考えるから「それは違う」という話ですが。

(担当課長)

そういうわけではないです。

(委員)

さっきの先生の提案は、両方の課が連携したら何かの事業ができる可能性があるわけですが、もっと僕は長く話したのですが、根本はそこです。その繋がりではないかなと思います。新しいものは生み出せないのでしょうか。

(担当課長)

「図書館の目指す姿が『生涯を通じ生き甲斐を持ち、活躍できる』のと目指す姿が重なりにくい」というご意見を頂戴しました。

そこで、これは1つの見方です。後でまた、少し足りない部分は配らせていただきたいと思います。ここに回答を書かせていただきましたように、平成24年度、青少年研究センターが行いました調査研究において「子どもの読書活動と人材育成に関する調査研究会の研究結果」です。そこに「子どものころの読書は人生を豊かにする。子どものころの読書活動が多い成人ほど未来志向・社会性・自己肯定・意欲・関心・文化的作法・教養・市民性といった現在の意識能力が高い。また、子どものころの読書活動の多さが将来的に子どもと一緒に図書館を利用することが多いという結果に顕著に表れてきている。」という結果もこちらに出ていますので、そういったことを図書館とまた連携をさせていただきながら生涯学習でも保護者の方に伝えて行くような事業を展開させていただきたいと考えています。

(委員)

ありがとうございます。そういった展望的なご発言もいたすことができたのかと思いますので非常に意義がある会議だったと思います。

そろそろ評価に移らなければ。時間も後、数分しかありません。方法ですが、「外部評価書（Cグループ）」それぞれお持ちですが、その枠に適切から見直しまで4段階

あります。それぞれ今から私のほうでお尋ねしますので、短い時間で結構です、総論的な自分自身がお感じになった意見を踏まえての評価（「私は何々です」）と最終、私も含めて4人が意見を公表し合う形を経て最終まとめに入りたいと思いますので、中島さんからお願いできますか。

（委員）

私は、施策評価に対する評価は「やや見直しが必要」という形でさせていただきました。

（委員）

特に理由とかよろしいですか。

（委員）

先ほど出てきましたが、実際、最後に出た質問が私だったのです。職場は70名ぐらいいるのですが、そこで幅広い年代にいろいろ「生涯学習って何」って訊いた時、同じ伊賀市の子で「生涯学習って公民館活動でいろいろヨガ教室したり手芸教室したり違うの」ということで、残念ながら図書館が全く出てこなかったのがあるのです。そういうので先ほど来出ているように、そういう連携とか市民への周知がまだ少し図られてないところがあるのかなという形で判断させていただきました。

（委員）

すいません。長時間ありがとうございました。

（生涯学習担当部署職員 退席）

（委員）

続きましてよろしくお願いします。

（委員）

私も「やや見直しが必要」でお願いします。一番この中で気になっているのは生涯学習と公民館活動ですが、図書は割合、僕なりに見て結構読み聞かせとかいろいろしてくれていると思っていたけど、生涯学習については資料を送っていただいたけれどももう少し詳しく知りたかった。

僕もいい年になって来たので、やはり「人生の終活」やないけど生涯学習はすごく大事だと思いますけどそれがどうやって身近に勉強してったら良いのかがもう一つ伝わってこない。いろいろ書いてあって先ほども説明受けたけれどももう一つ伝わってこないのが第1。公民館活動については先ほどようやく資料いただいて今、駆け足で見

た。「概ね有意義だった」って結果が出ているのですが、これも中身をもう少し書いてほしかった。終わりに皆さんの自由欄があるのでいくらか推察はできるのですが、この公民館活動やはり僕はすごく大事やと思います。名張は今も公民館活動していると思いますが、結構活発。奈良県境まで行くところの瀬古口、あっちのほうの公民館の活動聞かせてもらった時に、素晴らしいと思って、やはり上野の公民館もっと頑張ってもらいたいというのが1つあってそういう評価にさせていただきました。ここの文書の中で評価せいって言っても評価のしようがないので、全体的に現状を見た評価になりました。そやで、僕の評価はいつもP D C Aの評価とは少し違うかわかりませんが、やはり、ぜひ、頑張ってもらいたいという思いも込めて「やや見直しが必要」とさせていただきました。

(委員)

わかりました。加納委員。

(委員)

私は、上から2つ目の「概ね適切な評価」にしました。と、いうのはD O。基本事業。図書館・公民館たくさん活動されている中の何回も念押されていた。そこに参加されていたその部分の活動。少し言うたら、ピンポイント的なものも説明からは感じましたので「これがすべてではない」ことをすごく期待しながら、この事業に係わってはC H E C Kも適切にされているのではないかと思いましたが、A C T I O Nの部分で概ねを付けたのはもう少し具体的に打って出てほしいと思いましたので概ねを付けさせていただきました。余り事情がわかってなかったら申し訳ないですが。

(委員)

ありがとうございます。C H E C KとA C T I O Nでそれぞれご判断いただいているようで。私も同じようなことを感じて。私は、結論から申し上げますと「やや見直しが必要」ということ。委員の話だけでなく、他の委員からもいろいろ質問があってそれに明快に答えられない部分もあったように記憶しますし、目標の設定でも当初、冒頭に中島委員が言われた数値の誤解を招くような設定の方法もあるなど、不読率をどう焦点当てているのかということについてもお返事がないなどとかです。どうしてもこの中の書かれた項目だけ審議しようというきらいが若干感じられたもので、もう少しフリーハンドな場でいろんな意見を反映できるような「次の施策」。来年度以降の施策を立てる時の反映の材料となるような議論が成果としてこの場で出なかったというところで少しです。

もう1つ。前回ですが、ここの成果指標の置き方で今年から変わったのがサブ指標を設けることができたのです。実際、サブ指標を設けるのはご記憶の方も多いと思いますが、去年この場で「この目標の設定、絶対おかしいです」というのが出たわけです。

「これ、アウトプットではないですか。アウトカムを入れなきゃ。ずばり、成果でしょ。これは現状、数字を言っているだけです」という議論をさせてもらったのです。だから、必要のある部署は他のも見えていただいたらわかると思いますけど、サブ指標を置いていただきました。こちら生涯学習のジャンル3つともサブ指標じゃありません。ということは、担当の方はこれが正しいと思ってらっしゃるのかと私は思わざるを得ない。となると、この利用者数、貸し出し者数、両方と利用者数です。その「数字の背景に何があるかを探らずにただ数字を追っかけるだけでしょうか」と勘繰りたくなるのです。私としては、「ここは、ほんとは満足度に置き替えて『利用者のアンケートによる満足度』」とかそういう工夫がなされてもよかったかなというところ非常に残念というところで「やや見直し」ということで私は少し言及させていただければと思います。

以上で4人の委員のまとめが終わりましたので、ご記憶のとおり「やや見直しが必要」が3人、「概ね適切な評価」が1人ですので、これを基にまとめを拝礼させていただきます。1時間7分ほど掛かりましたけれども、まず第1段階クリアしました。残り2つありますので、ご協力よろしくお願いします。

それでは、お返しします。

(事務局)

ありがとうございました。続けては無理と思われますので、一旦休憩さしてもらいます。

(休憩中)

(事務局)

そうしましたら、次、始めさせていただいてもよろしいですか。6－1－1多文化共生の部分で人権生活環境部になります。よろしくお願いします。

(担当課長)

失礼します。市民生活課の川口と申します。よろしくお願いします。それでは、施策評価シートに基づいて順次ご説明させていただきます。

6－1－1の多文化共生ですが、まず、誇れるまちづくりの視点として、外国人が多い本市の特性。伊賀市には約5%の外国人が見えて、県下でも1・2を争う高率となっています。「外国人の方が住みやすいまちは、日本人にとっても住みやすいまちであるということで情報発信をしながら魅力ある多文化共生社会をめざします」ということを挙げさせていただいています。

主な取り組みとして2つございますが、1つ目としては「多文化交流の促進」ということで、伊賀市国際交流協会その他のNPOと連携して多文化理解を深めるための講座

やイベント等を実施しています。また、多文化共生社会を推進するサポーターを養成し、地域や学校等での多文化交流を促進します。具体的には、現在、約250名の会員の方お見えです、この交流協会とその他NPOで協力して、「国際交流フェスタ」年に1回開催させていただいています。それから「多文化共生理解講座」等を開き地域での見守りや親子防災事業とともに合わせて開催をしています。「多文化共生ミーティング」を開催して、多文化共生の推進に係る意見交換等も行っています。このミーティングはいろんな国の方にお集まりいただいて座談会のようなものを行って、それぞれの国の状況とかを語り合っていたくようなミーティングです。それから、2つ目の「外国人住民支援の充実」ということで、伊賀市多文化共生センターにおきまして、多言語での相談や生活支援を行うほか、必要な情報を集約し発信するなどして外国人住民への支援の充実を図っています。また、多文化共生に係る日本人の相談窓口としての機能を充実させ、人や文化の交流を促進します。東町の本町通りに多文化共生センター事務所を置かせていただいております、ここを活動拠点の中心として様々な活動を行っています。具体的には、生活オリエンテーションや多言語相談により、在住されている外国人の生活支援を行っています。それから、上で申し上げたのと重複しますが、多文化共生ミーティングを開催しています。生活オリエンテーションは主に初めてこちらへ入国された方に対して日本で生活する上での基本的なことの説明を行うものです。

続きまして、下の目標の達成状況と結果分析です。この「外国人住民アンケート」を2年に1度開催しており、その結果を指標とさせていただいています。従いまして、平成27年度と28年度が同じ数字になっていますが、これは28年度はアンケートを実施していないためそのまま同じ数字を用いさせていただいている状況です。この表から見ますと、目標と実績が完全に一致してしまっており、これについて少しご質問もいただいていたのですが、目標値としては「満足（良かった）と感じている人の割合」を挙げさせていただいているのですが、折れ線グラフに表れている87.1%という数字は私たちが挙げている最終目標値85%を目標としているのですが、それに対する達成度合いということ。具体的に申し上げますと、27・28年度では「とてもよい」または「だいたいよい」と感じている人の割合が74%でしたので、「最終目標値85%に対する74%」で計算すると87.1%という結果の表れ方になっています。同様に平成29年度におきましては、最終目標85%に対して実態として80%の満足度が得られましたので80/85でこのグラフ上では94%の達成率となっており、当初目標にしていた数字と実際の実績値が偶然重なったもので、結果的には1本のグラフとなっています。指標につきましてはこれ以上のものは設定していません。続きまして、成果指標の分析結果としては、先ほど申し上げた通りですが、最終目標（85%）に向けて上昇は一応していると思っています。

それから「これからの課題と今年度の取組み（案）」です。多文化交流の促進につきましては、「多文化共生嘱託員が市役所内の業務（通訳や翻訳）に多くの時間を必要

とするため、多文化共生業務に時間を取れない状況にある」ということです。市役所内、他のいろんな部署から通訳・翻訳を依頼されて、それに割かれる時間も結構多いということで、外国人の方に直接対応していただく時間が少し削られている部分があるという現状です。「今後の新たな取組み・見直し（案）」ですが、「庁内連絡会議において易しい日本語による対応や翻訳の外注・翻訳アプリ等の導入などの協力を求めて、本来の業務が遂行できる体制を整える」それから、「多文化共生嘱託員の能力を活かして、ニーズに合った多文化共生国際交流事業を行っていく」としています。それから、もう1つの外国人住民支援の充実に対しては、先ほど申し上げた「多文化共生センターの機能を充実させるために、現状の場所がやや手狭」という現状がございます。それから、「多文化共生センターを十分に活用した運営を行っていくためには、ボランティア育成が必要である」ということです。今後の見直し（案）改善案としては、「新庁舎の移転に伴う公共施設配置の見直しに関連して、新たなセンターの設置先を検討する」としています。それから、「多文化共生センターの存在自体をもっと市民の方に周知して、協力者も増やして行く」ということを挙げています。

一応、説明としては一通りこれで終了させていただきます。

（委員）

ありがとうございます。課長からご説明いただきましたので意見と同じように順次定例で結構ですのでご質問とか補足説明を求める等、委員それぞれ発言をお願いします。

（委員）

1 ついいですか。「多文化共生業務に時間が取れない」という課題を書いていたのですがこれは非常に問題だと思います。やはり、ここに書いている状況だけで「本当にそれがしっかりと埋まるのか」と心配がありますけれども、翻訳なんかの外注増を挙げるなどとか市民活動の協力を得て本来の業務を何とかお願いしたいと思いますが、もう少しそこらの意欲を聞かしていただけます。

（担当課長）

翻訳等につきましては大きなウエイトを占めるのが他の課から要請がある部分があります。

（委員）

広報とかはどうか。

（担当課長）

広報は余りないです。窓口業務の関係が多いです。

(委員)

チラシなどが多いと思われる。整理してもらいたい。

(担当課長)

「申請書を翻訳して」とかいう依頼が多いです。今はそういった要望を受けて担当の職員にやっています。それを例えば、外注するとかいった方向になると、今まででしたら原課が行うべきことを代わりにさせていただいていたということで経費が発生していなかったですが、その辺りの経費もそれぞれの課に負担していただく必要性も出てくるのかと思っています。その辺りについては、関係各課に対しても理解を求めて行く必要があるかなと思っています。

(委員)

そうですね。それから、外国人住民支援の充実です。これ、いろいろな活動があるかと思いますが予算計上がないのですが、これ、支援活動は全てボランティアで行っているのですか。

(担当課長)

当初予算が 766 万です。

(委員)

それと、この指標にもあるようにアンケートによると「伊賀市に住んでよかった」と感じて見える割合は高いようですね。

余談になるかわからないけれども、伊賀市民の中にはしばしば問題を感じることもあります。うちの地域には、結構中国人の方がいてよう玄関前で唾を吐くなどするけれども、日本の文化とか習慣（ルール・マナー）、外国人の方により真剣にやはり知ってほしい。地域の治安のこともあるし、子どもたちとの交流なんかもされるなど、まち協と。うちら自治会が大きいから、自治会への活動の働きかけも何か少し必要があると思って考えるのですが。そういうのは余りもう携わってないですか。

(担当課長)

今の段階ではそういう働きかけ、特に地元のです。

(委員)

まち協とかですか。

(担当課長)

まち協はまだ実際には動いてないっていう状況です。

	(委員) 一時期より少し減ったかと思うがどうか。 (担当課長) 外国人の方ですか。 (委員) 特に、ブラジルの方が一時期は本当に多かったけれども少し減って。最近は、中国とかその他の国の方が結構いているような気もするが。 それで、「外来語の広報の話」がありましたけど、外来語版の広報って発行していますか。 (担当課長) 広報としては「全部版」はないです。全部を網羅した内容は発行してないです。 (委員) 「同じ内容ではない」ということですか。 (担当課長) その通りです。 (委員) どういう内容で発行していただいているのか。 (担当課長) 国際交流協会独自の内容です。「要約版」のような形を年4回で発行させていただいています。 (委員) 私が区長の時に、英語版・中国版・韓国版・ポルトガル語版やったかな。4ヶ国か5ヶ国の伊賀市の広報を毎月ではなかった。 (担当課長) 毎月ではないです。 (委員)
--	--

2・3ヶ月に1回送っていただいて、その家に直接僕は届けていた。あの中に、日本の文化とかマナー（ルール）そういう紙面を増やしてもらうのはお宅の課ではないやろうけど、そういうこともやってもらえたらと思うけど。課は別やと思うけど、また、連携する時に「そんな話が出た」って言ってもらえると嬉しいなとも思いますけど。とにかく、繰り返し伝えていただかないと。結構、夜遅く騒ぐなど、大きな声で喋るし、自転車も道の真ん中走るし。悪いことばかりではないけど。うちらも交流会1年に1回やるけど、なかなか子どもが寄ってくれんで「大人の紹介」みたいな形でしているけれども、なかなか。もう一つ、うまく外国人とうまく共存共栄が。外国人は「伊賀市に住んでよかった」と感じてくれているけど、我々は「もう一つ」と思うことが多い。何か交流というか手だてがあればまた検討いただきたいと思うが。

（担当課長）

自治会固有のいろんな悩みとかあると思いますので、自治会とか地域によって外国人に要望していただく事項も若干変わったりするかと思いますので、また市民生活課にご相談いただければ手紙とか通知文とか翻訳させていただいたりとかそういった対応は可能かと思います。

（委員）

自治会の交流会した時に、通訳者というか、そういう人を派遣とかはしてくれる。

（担当課長）

市ではしてないので。通訳派遣とかしているNPOとか団体がありますので、そういった所にまずはご相談いただけたらと思います。

（委員）

わかりました。

（担当課長）

日常的なそういう生活的な部分について何かご要望とかあるようでしたら、また、市民生活課にご相談いただければ翻訳等はさせていただいて配っていただくとかそういう形のご相談乗らせていただけたらと思っています。

（委員）

わかりました。

（担当課長）

直接、外国人の方と、それから日本人の方と触れ合う機会自体がやはり不足している

と思いますので、触れ合う機会が増えれば。例えば、マナーのことにしても、自然に分かってくる部分が多いと思いますが。

(委員)

そうです。

(担当課長)

いきなり「あなたたちは、マナーがこの部分ができていません」という伝え方でなくて、という感想は持っているのですが。

(委員)

そのようだとうまくいかないのではないかな。

(担当課長)

先ほど申し上げた多文化共生理解講座とかを通して、例えば日本の文化を知っていただくために生け花の講座をされるなど。あるいは逆に、中国語の講座みたいな形でこれは日本人の方に理解してもらう部分になってくるかと思いますが。そういう広がりをもっともっとやって行かないいけないのかと感じます。

(委員)

そういう芸事だけではなく、生活習慣とかそういうのもやはり折に触れてやっていただいたらと思われる。

(担当課長)

はい。

(委員)

CHECKの所で「住んでいてよかった伊賀市」感じているっていうアンケート結果をいただいている。少し私、ネットで調べて見せてもらったら、「近くの日本人との付き合いが少ない」と回答されている。それと、自治会のこと余り知らないという外国籍の人もいらっしゃる。今、自治会の立場でどうこうおっしゃっていたけど、まだ持ち家に住まわれる方は少し知っているかな、と確かにそう。集合住宅ではなかなか自治会のご縁ができにくいかな。でも、外国籍の方たちは近所の日本人と親しくしたいという気持ちは思ってみえる。そこでまだ一つ噛み合っていないかなということを思いながら「住んでよかったというのはどこからかな。じゃあ、わからないことあったらどうする」と思いアンケートを見ると、「情報は市役所で訊く」ということで、通訳のそこへ来られているのではないかな。

(担当課長)

そうですね。

(委員)

まだ近所がなかなか役に立ってない。だから、お互いに「需要と供給」がうまくまだなってない。おっしゃってくれたことも含めて、一歩何か進むきっかけを行政で作ってくれたら嬉しいかな、ということを思います。

(委員)

私は外国籍の子がたくさんいる学校に勤めていたもので、自分から声掛けに行ったら結構何でも言ってきてくれるのです。「免許更新どこ行ったらいいの」とか「バッテリー上がっちゃったけど、スタンドへ一緒に行ってくれない」とか言ってくれるようになりました。だから、やはりそこらへんが。何か私たち伊賀市も一歩出ること必要やと思うと、ここの仕事と多文化交流のACTIONで何かもう少し一歩進んだ交流ができたらということを思いながらおります。お陰で、学校を通じて、就学している児童・生徒を通じて関係できたっていう嬉しい経験もさせてもらっているのです。

少し話変わって、ACTIONで未就学の子どもの対応はこんなところには入らないのかなと。結構、NPO任せみたいなどころがある。

(担当課長)

そうですね。

(委員)

就学義務はないので、無理にとは言わないですが。以上です。

(委員)

先ほどから出ている多文化共生委託員が今後増やして行くそんな考えはないのかというのと、その下にボランティア育成が必要ということで、ボランティアで対応して行こうと考えられているのか。その辺りはどうなのかというところです。

(担当課長)

今の段階では、人を増やすという具体的な考えは持ってないです。ただ、こういう現状がさらにエスカレートするのであれば、考える必要は出てくるかと思いますが。それから「ボランティア育成」って書き方をしてあるのですが、特にボランティアに必要な能力を身に付けていただくという感覚よりは少しでも、何でもいいから係わって

いただいて協力していただける人を増やすというイメージで考えています。

(委員)

先ほどの当初予算0になっていますということですが、DOの所でこれだけの予算29年度取って決算もしている中で、30年度予算350万ぐらい減っています。これって「旧市街地に新たな設置先を検討する」ってなっているけれども、そういう設置先の費用とかは入らずという形ですか。

(担当課長)

そうです。設置先については未定な部分があります。

(委員)

後、就業している永住権を持った外国人の方、非常に増えて来ていると思います。それに伴って金融機関もATMを英語版でできるような形でシステムを変えたりしてEnglishとするのか日本語とするのかタッチパネルにして対応はしているのですが、なかなかやはりまだ日本語がわからない方が非常に多くてっていうところですが、やっぱ、世帯で家を建ててっていう方も増えてきている中で、学校へ通われるお子さんって増えているって聞くのですが。

(担当課長)

はい。

(委員)

言葉って同じ1クラスにいらっしゃるのですか、たぶん。言葉って通じているのでしょうか。その辺りは学校やでまた別の課でしょうか。

(委員)

学校教育課とかと連携して進路フェスタとかもしてくださっているし、その連携はあるのですか。

(担当課長)

はい。

(担当課長)

小中学生の子を対象にささゆりが毎週土曜日開いていて、そこへ生徒来てもらってボランティアの人がいろんな教科の勉強を教えることもさせてもらっているのですが。その辺りの状況見えていても、そこへ来てくれている子は日本語でしっかりとやり取り

できて、やはり、お父さん・お母さんに対してはその子を通じてコミュニケーション取っている状況が多いようです。

(委員)

ささゆりもボランティア。

(担当課長)

ボランティアです。

(委員)

ボランティアに頼むなど、結構、依存するところが多いのか。

(担当課長)

そうです。

(委員)

さらに意見が質問等も含めて一定出ました。私からもすいませんがよろしいでしょうか。まず、成果指標の「外国人住民『住んでよかったと感じる割合』」数値が少し事務局の説明もあったのですが、実質 74 まで行っているということですか。これって、アンケートの取り方少し教えていただきたい。無作為で何かされたことはありますか。

(担当課長)

わからない。

(委員)

例えば、このアンケートが相談窓口を利用した人を対象にしているアンケートですと少しずれるのです、成果が。というのは、少しいろいろ外国人活動を支援している人ら、私、知っていますのでいろいろ訊いてみたら、本当に伊賀市の相談員非常に熱心にやっていて、随分外国の方が助かっているらしいのです。ものすごく丁寧に指導なさっていました、他市より本当に手厚く。そういうことがあったので、このアンケートもそれに出ているのかなっていうのが少し疑念としてありました。もし、これが「投函して帰してください」という形で無作為であってこの数字が出たらとても立派な数字と思います。そこら辺り少し見極めだけお願いしたいです。

それからまちづくりの視点。PLANからDOで見て字面追っかけていますと、交流と支援で組み立てられて、それでいわゆる共生を描いて行こうかなという感じだと思いますが。先ほどから課長の悩みとか委員のいろんな現実の話を聞いていますと、やはり「国際理解」と思いました。個人的に。その3本柱ぐらいの「まず、理解をする

ための政策をどう立てるのか」とか。そこらの視点はどうなっているのかということです。いろんな事業なさっていますから国際理解でしょうけど。お尋ねしたいのは、DOの中で、やはり課長の口からは「なかなか思い通りに行かない」という話も若干あったように思いますが、たぶん、担当していてとっておきの話ってたくさんあるはずですよ。「こんなふうに喜んでいただきました」「こういう成果が出ました」とかもしあれば、せつかくの場ですので、課長から思いつくままで結構ですので、それは評価の対象にしたいと思いますけれど、何かございますか。

(担当課長)

私もこの4月からこの課に代わってきたので、具体的に「こういう案件があった」という強い印象が残っているのはないですが。

(担当課長)

ただ、窓口へおいでいただく外国人の方はうちの通訳とかに対してものすごく親しみを持っていただいているし、窓口としては「行きやすい場所」という形で感じている方が多いのかなという感触は受けていますが。

(委員)

そうですね、わかりました。そもそも伊賀市、旧上野市の時代から外国人の方が入管難民法の改正によってたくさん見えて「外国人連絡協議会」ができていました。あれが結構なフットワークになっていたとは思っています。コミュニティ形成とか。そこにまだ日本人はいなかったのです。伊賀の人は、連絡協議会の一部のボランティアの人々が一生懸命やって続けてきて、それが変化した形というか多文化共生センターがついこの間できた時に、協議会がどういう理由か知りませんが解散になりました。

先ほどの話で「相談員の仕事が大変煩雑」と1点ご指摘ありましたので、時間もないですから言いませんけど。「工夫で何とかかなるかな」と思いますけど。そういった危機的とも言える状態にあることは認識していただいていますので、この課題は着実に来年解消していただく形でDOへ返していただければと思います。このまま放っておいたらたぶんこの方々疲弊するでしょうし政策が全然前へ進まなくなります。たぶん、この人（相談員等）に頼る割合ってこの施策の中でとても大きいと思います。ここはやはり「根本を解決しなくていいのですか」という問いかけをさせていただきたいと思います。ぜひとも、必要であれば予算投入も必要でしょうし、センターの新しい場所を探すのも大事ですが、むしろ、それよりもケアです。職場全体でどうこの人たちの負担軽減を図って行くか議論を庁内会議等でしてもらったら何らかのアイディア出るかもわかりません。例えば、アプリも実証しているのかということです。「アプリ実証したらこういう結果が出たからできるからやろう」という話になれば負担軽減になると思います。窓口の開所のしかたを例えばNPOに積極的参画してもらって、仕

事の早いNPOにやってもらう手もあるわけです。「予算が…」という言葉で課長がおっしゃっていたけれども、必要なものは予算必要だと思います。少し要望になってしまいましたが、意見としてですが。

(委員)

いただいた資料に「別紙のとおり」ってあった。これって何かあるのか。

(担当課長)

別紙が付いてなかったですか。申し訳ございません。

(委員)

言い忘れましたが、その外国人支援に携わっている複数の方に接する機会ありましたんで、「どんなん」って話を訊いたら「伊賀市には、多文化共生ビジョンがないです」っておっしゃるのです。中期計画です。「このまちをどうしようか」という多文化共生のための計画がないです。

ただ、計画がなかったら恐らく担当の方もしいのどいと思います。この際、何か国際理解からスタートして、何かそういうビジョンを作るとなれば嬉しいと思います。作ってないとただ本当に行き当たりばったりの政策ばかりで外国人が「いつか住みたくないまち」になってもらったら恐ろしいことだと思います。

(委員)

なら、そのコピーいただけますか。

(担当課長)

すぐお持ちします。

(委員)

調べたら、44ヶ国の方がいらっしゃる。

(担当課長)

お一人だけっていうのも結構おられるのです。国籍別にすると。後、言語別にするとまた少しグループ分けができる部分があるのですが。

(委員)

英語を喋っている人、随分多いかわからないね。だから、普段、何をしゃべるか言葉で分類するのもわかりやすい。

	(担当課長) ブラジルの方が約4割ですので、一番多いです。 (委員) ポルトガルとかはどうか。 (担当課長) 先ほどおっしゃっていただいたように、中国の方が少し多いです。 (担当課長) 新居が今、中国系になっています。で、ペルーやったと思われます。 (委員) ベトナムがペルーより多いって書いてあったがどうか。 (委員) 今、4,900人位いらっしゃいますか。 (担当課長) 全部で、はい、そうです。 (委員) 現実の話は別ですけど、金が掛かりますから。市が関与するサインは全て外国語にするとしたら、一般の観光客も含めて「このまち、外国人に優しいまち」ってわかりやすいではないですか。そういうのも手法としてありかと思います。そうすると、普段住んでいる外国人の方のモチベーションというか、心の安らぎが違います。「今まで人に訊いてやっと辿り着いたところが自分の母語で見られたから簡単に行けた」とかいろんな甲斐性に繋がる可能性もあるわけではない。 (委員) 国交省と交渉せんなんもんは別にして。例えば、公共施設などで外国語が並んでいてわかりやすいです。そうすると「このまち、外国人に優しいまち」って訪れた人が直感でわかるではないですか。提案ですが。 まだ少し時間あるのですが、追加で何かございましたら。よろしいでしょうか。それじゃあ、この後、評価に入らしてもらいたいと思いますので、お疲れ様。ありがとうございました。
--	--

(担当課長)

ありがとうございました。

(多文化共生担当部署職員 退席)

(委員)

退席されましたので1回目と同じように評価に入っていただきたいと思います。中島さんからご意見含めてお願いします。

(委員)

ものすごく迷った。私は、結論から言うと「概ね適切な評価」にしました。なぜかといいますと、今、アンケートの評価が外国人の方が満足されていることも1つでしたし、市役所内の業務で外国人の方が見えた時に、確かに委託員の方が非常にタイトですが、非常に親切に外国の方も満足されている対応からも一応「概ね適切な評価」という形にさせていただきました。

ただ、少し「やや見直し」と悩んでいる。なぜかという、先ほど、服部委員がDOで「いい行動をした中で、何かいい声・評価ありましたか」と言った時に、2人とも「こういうの」が出なかったことが少し残念だと思いましたので少し悩んだところですが、相対的に「概ね適切な評価」という形でさせていただきました。

(委員)

ありがとうございました。館委員、お願いします。

(委員)

この多文化共生の施策は、やはり「マンパワーが足りない」というか「本来の業務時間が取れない」これはもう致命的な問題。来年度も少し見通しがはっきり聞けなかったのが一番の課題ではないかなと思いました。そこが一番のネックです。ですから、僕はやはり「やや見直しが必要」と評価させていただきます。ぜひ、今の担当課の方もこの評価を得て、またいろいろ他の市民生活課とかいろいろと協議をし合って予算を増やすなりマンパワーを増やすなり課題解決をしていただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。加納委員、お願いします。

(委員)

私は、「概ね適切な評価」です。自分も係わってきた活動の中に出会った外国籍の方がたくさんいらっしゃる。先ほど何で答えてくれんのかと思ったのですが、明らかに

高等学校の就学率は上がっています。私、辞めて3年で減ってないと思います。日常会話日本語わかるけど、教科書に載っている学習言語はわからない。そういうところで躓きながらですが、ささゆりで勉強して、そして頑張って県立高校へたくさん入って行って県立高校で頑張って、地域の支援団体から奨学金とかもいただくなど、その子たちのマナーはどうかっていったら、本当に頭の下がる立ち居振る舞いでした。そんな場面もたくさん見ているので、やはり、ご存知ないかな。国際交流課の方もたくさん見えて一緒にしている外国人の方々の支援がだんだん功を奏しているところはあるのも知っていますので、引き続いて頑張って取組んでいただきたいと思います。

ただ、初めにおっしゃってくれたように「住んでよかったと感じる」その辺りの指標は本当にいいのを使ってというのはあるので、もっとリアルなところで指標を見つけてくれたらいいのにと思いました。以上です。

(委員)

最後、私からも言わせていただきます。外国人が多いのは今に始まったことではなく、現象として合併前ですから15、6年前から入管難民法の改正があってわっとこちらへ就労目的の方が入ってきてからです。県内で当時鈴鹿よりも上野のほうが、スタートが早かったのです「外国人社会をどう受け入れて行くか」という議論。地域にNPOができるのもやはりそういう背景があったわけです。固有名詞挙げますけど「伊賀の伝丸」「日本語の会」とかとても必要に迫られて立ち上がって行ったものが、今、活かしきれているかという、20年近く経っているのに、むしろそれを排斥している傾向があるのが現実と私は思います。多文化共生センターができましたが、彼らはスタッフとしても入っていません。それはどういう原因があるかは別にして、やはり協働(コラボレーション)が言われて久しいのにその選択肢を採ってないというのが相当施策に自信がおりなのかと思っていたところ「ビジョンがない」という話になりますから。個々のケースは先ほど川口さんが実感されてないような感じがしますが、やはり、加納先生や館委員が生活をしている中、あるいは教育現場の中で実感されています、実績は。ただ、それが総体としてまちづくりに繋がってないということだと思います。ここははっきり「共生」って謳っているから、そうならば、私はどうしても「やや見直し」です。

もう1つはやはり、館さんが鋭く指摘されている。私も同感ですが、マンパワーの問題で直近の問題として担当の職員が十分時間を割けないのが致命的です。これを放置もしするならば、絶対見直しせにやいかんと思います。私、ここだけでしたら「見直しが必要」です。私は。他は差し引きして最終「やや見直し」で、2対2で分かれています。そういった形で。「10何年経っているのに運用し切れていますか」という疑問はあります。個々は本当に頑張ってもらっているようです。外国人対応も親切にいただいています。個々の質に問題はないですが、体制の問題があるだろう

と思いますので。そこらへん深くは知らないから見直しが必要と言わしてもらいますが、同じようなのがあるのか。

そういった形で、私は「やや見直し」となりました。2対2ということで事務局に送らせていただきます。

(委員)

そんなことで少し時間が早いかと思いますけど。他によろしいですか。言い忘れとか資料請求とか。よろしければ、多文化共生これで終わらせていただいて休憩に入らせてもらいます。

(事務局)

ありがとうございました。そうしましたら、10分間の休憩を取らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(休憩中)

(事務局)

そうしたら、本日最後となります6-3-1市民活動。企画振興部になります。よろしくお願いします。

(担当課長)

改めまして、こんにちは。企画振興部地域づくり推進課の東と申します。部・次長も途中で入らせていただけるとと思いますので少しご容赦いただければと思っています。それでは、お手元の施策評価シートの概要につきましても、ご説明させていただけたらと思っています。

施策番号6-3-1市民活動というところで「市民活動・ボランティア活動が活発に行われている」という所です。この施策の課題としまして、第2次再生計画に掲載されていることにつきましては、「地域自治をするために必要な支援や環境づくり」というところで、総合計画に記載がございます。ご承知の通り、「補完性の原則に基づき多様な主体がまちづくりに取組むこと」とされており、市の具体的な取組みとして市民活動支援事業を実施しているところで、地域活動支援事業・市民活動支援センター設置を2本柱として現在のところ、市からの事業というところで位置づけた内容です。ご覧いただいています評価シートのDOの所についてです。地域活動支援事業と団体の支援について記載しています。「地域活動支援事業」では、補助事業の要綱では、基礎支援・課題発見の支援・協働促進支援という各部門で対象事業を選定・審査して1年を通して事業実施をしていただいて成果報告会という一連の流れで事業をしているところです。追加資料として、伊賀市の地域活動支援事業補助金の平成29年度

事業成果報告会の冊子がお手元にあっただけかと思えます。昨年度実施していただきました事業のところでは、こちら、住民自治協議会等の研修を含めて、この成果報告会の内容を共有していただいた。29 年度事業を 30 年度になってから成果報告会等をさせていただいているところです。29 年度にこの事業を実際お使いいただいたのは、6 団体申請していただいたうち 5 団体採択となっており、その 5 団体の成果報告がこちらに載っているところです。

それから「市民活動支援センターの設置」です。ご存知かと思いますが、ゆめぼりすセンターの機能で市民活動支援センター機能がございまして、市民活動支援のために情報収集・発信・相談窓口の開催・活動いただける場や機材の提供・各種研修、講座の開催を行っているということです。支援センターに団体登録いただきましたら、センターのブログに掲載するなどの情報発信、印刷機が使用できるなど、情報交流スペース、メールボックス、ロッカーも設置しており、その利用ができるということです。今年度、講座で決まっているのでは、10 月 5 日に「NPO 事始め講座」「市民活動団体交流会」も開催したりしながら今年度も進めてまいりたいと考えています。

それから C H E C K の部分です。これは、左は再生計画の指標になっています。「三重県により認証を受けた市内に事務所を有する NPO 法人の数」としており、その団体数が増加することが活動の高まりを見る一つの物差しということで設定されているものと考えています。こちら、総合計画のコピーですが、ここに書かれているところです。それから、サブ指標で右側のグラフご覧いただきますと、こちらは今回設定させていただいたもので、より身近なところで成果を見るために今回追加した「市民活動支援センターにおける市民活動登録団体の数」。先ほど申し上げました「ゆめぼりすセンターに設置しています市民活動支援センターへの活動団体登録数」は法人格がある・ない関係なく、任意の団体であっても先ほど申し上げたセンターのメリットを享受していただくために団体登録をしている数です。市民活動支援センターを使用する際の団体登録ということで、実際に活動を行っている団体の状況を見るということでは、ものさしとしてお考えいただけるということで今回設定させていただいたところです。それから、こちらも追加資料として「登録団体一覧」というところでお出しさせていただいている資料です。こちら、全体で今年度末では 333 団体でしたけれども、改めて「再登録をしてください」と呼びかけに応じていただいた団体を特に拾い上げ 166 団体の状況をお知らせする資料ということでご覧いただければと思っています。全体的な数値としましてはこのグラフの示す通り。サブ指標を設定したところですので、経年的には現状からそう乖離しない状態で設定したところもございまして、計画通りという数字にはなっていますが、平成 27 年度が 280 団体だったのが平成 29 年度末には 333 団体ということで推移しているところです。

(委員)

それが 166 しか出ていないのはどういうわけか。

(担当課長)

こちら 280 から 333 に増えているのですが、昨年度、特に一旦登録して、塩漬けになっているような所に対して「近況を含めて再登録してください」という依頼をさせていただき、それに応じたのが 166 というところ。333 から 166 を引いた団体数は、今も「更新はしてないけれども登録がある」という所で 333 になっているというところでご理解いただければと思っています。ゆくゆくはやはりあるかないかも含めて館委員からおっしゃっていただいたように、現況も含めて再登録の求めはして行く必要があるかと思えますけれども、今年度も引き続きこの取組みにつきましては呼び掛けをさせていただきたいとは思っています。今、申し上げたことは、このシート左側と成果指標「まちづくりアンケート結果に対する分析」に書いているところです。

最後、ACTIONです。こちらでは「地域活動支援事業申請件数が減少しています」というところで課題を記載しています。その状況ですが、平成 26 年度は 10 件申請・8 件採択、27 年度は 11 件申請・9 件採択、28 年度は 9 件申請・6 件採択・1 件取下げ、29 年度は 6 件申請・5 件採択、30 年度は 3 件申請・1 件採択という状況でした。皆さま方お考えの通り、応募いただく申請が一定ないとこの事業自体の存在意義すら根本から言わなくてはならないような状況になりますので、補助金制度の見直しを含めて来年度以降の対応を考えさせていただくというところではと思っています。以上、簡単ですがこの施策評価シートに対しての説明終えさせていただきたいと思えます。どうぞ、よろしくお願いします。

こちらの内訳ですが、ゆめぼりすセンター（市民活動支援センター）が入っている所の維持管理経費ハード面も含めて約 1,696 万円です。

地域活動支援事業ということで、市民活動に対しての補助事業の決算額が約 261 万円となっています。これは 29 年度の決算額です。

(委員)

この地域活動支援事業が減ってきていること今、少し危機的状況やと思って聞かせてもらった。これは、ホームページとか広報で周知されているみたいやけど、担当者東さんが実際にいろんな諸団体とか市民団体、中には個人もあるやろうし、そういう活動自体を見学されることはないのですか。その支援事業の紹介等を積極的に行っているのでしょうか。

(委員)

ただ、申請あるのを待っているだけですか。

(担当課長)

そうですね。

(委員)

やはり、四日市から越して来たけどこの地域は非常に活発。市民活動・ボランティアもですが。

(担当課長)

四日市ですか。

(委員)

なぜかと思ったら、やはり郷土愛がある。僕も実は越してきて30何年になる。ずっといろんなボランティアやってきているけど、やはりやり甲斐もあるし生き甲斐もある。本当に伊賀市が元気で活発であるのは市民ボランティアへの意識と参加にかかっていると僕は思う。ここに「ボランティアは専門性…」と書いてあるけど、ボランティアは専門性ばかりが必要でなく、「誰もが何にでも自由に参加できること」が非常に大事です。本当に行政の隙間を埋めるボランティア活動は団体ばかりでなく個人の活動も非常に大切で、その意識を高めることが「人が輝く・地域が輝くまち」に繋がって行くのです。そういう意味からも、僕、資料提出をお願いしたらこんなにたくさん出てきたのでびっくりした。僕もかつてはNPO法人やっていた。今はもうやってないですが。本当に、できたらいろんな活動しているとこ見に行ってください。

(担当課長)

はい。

(委員)

「何が何でも紹介したい」というのがたくさんあります。

(委員)

少しすいません。「今年1つ」って言いましたね、採択されたのか。

(担当課長)

そうです。

(委員)

何が採択されたのですか。これ、去年採択された人いけないのですか。

(担当課長)

3年間で頭やったと思います。

(委員)

継続して3年ですか。

(担当課長)

3年です。

(委員)

そうしたら、「4年目の人がまた申請してる」ということか。

(委員)

4年目でできるのですか。

(委員)

すいません、採択された「布引」と「楽園」と「三重のころ」が申請して、どこか1つですか。

(担当課長)

布引地域住民自治協議会、採択になっています。

(委員)

お金が使いにくいのですか。

(担当課長)

これ、アンケートをさしてもらったのですが。何が重荷になっているかっていうと、申請して、公開プレゼンテーションがある。審査委員会が5・6人で組織していただいているのですが。

(委員)

ホームページに載っていますね。

(担当課長)

見ていただいた方もいると思いますけど。やはりそのプロセスを経て、それからやはり、補助事業交付金じゃなくて補助事業であるということ。それから成果報告会って、また審査委員の前とか聴衆がたくさん来て、数十人の前でまた成果報告会するのですが、やはりそのあたり。やはり、行って感じていただいている率直な意見があります。

(委員)

それに対しては何かご意見はないですか。

(担当課長)

やはり、市民活動をして行っていただく団体としてある一定の事務的な対応を言わしめていただきたいというところで、今の補助制度は公開プレゼンテーションとか成果報告会を制度上義務付けているのですが、それが重荷になってしまって極端に減ってしまうというところで、制度の見直しもやはりどうしても付いてくるのかというところで、今年度、見直しを一定させてもらいたいとは思っているのですが。

(委員)

簡単にどういう見直しをされる予定ですか。

(担当課長)

例えば、補助申請者の区分によって分けることが1つ考えられるかと思います。NPOはやはりある程度ハードルを上げて、住民自治協議会では少しやり方を緩和してご利用いただきやすくするということが具体的に考えられるかなということと思っています。

(委員)

それは、法人はきちっと経理から何からびっちり付けてないとそれこそ問題だと思われます。

(担当課長)

はい、おっしゃる通りです。

(委員)

3年継続して指定されるわけですが、成果報告会はその年のだけですか。

(担当課長)

そうです。

(委員)

1回で終わりですか。

(担当課長)

	いや、3年続けてです。 (委員) 継続指定がということか。今年は成果報告会1つだけということか。 (担当課長) 来年度に入ってすぐにするのですが。 (委員) 清流の里だと、そういう意味ですか。 (担当課長) そういうところです。 (担当課長) 今までこれ、何年も19年からやってきましたから、ノウハウの蓄積はうちの事務局でも持っているわけです。 (担当課長) だから、コミュニティビジネスでやろうっていうのもいろんな住民自治協が今までやってきた活動の状況があるので。一定、先ほど課長言いましたように「形を分けて行くこと」が可能だと思っているのです。こういう形の地域づくりの申請。NPOは別として、自治協に対して。そうすると、もう「プレゼンとかを省いても書類審査とかだけで補助申請してもらい、書類審査を行い交付する。結果報告はいただく」一般の補助金のような形に変えて行けるのではないか。そうすると、「プレゼンテーションをしなければならない、結果報告をしなければならない」で2日潰れ違うのです。準備のためにもパワーポイント作るなどかなりの事務量を要しているわけです。そういうところを簡素化してあげるともう少し使い勝手がよくなって参加率も上がるかなというような思いはある。 (委員) それは、一般市民団体もやはり枠にしてあげないと思いますが。 (担当課長) だから、最初から一定の事業（コミュニティビジネスだったらコミュニティビジネス）枠を作ればそれができると思います。今までは全く自由な発想のまちづくりの提案から始めていただいていたのです。だから、応募の中に一定、例えば「（地域福
--	---

社の形で) 日常の地域福祉を支えるビジネス・事業やります」そういう枠を端からテーマとして設けて、そこへ申請してもらおうと比較的楽かなと。今までの蓄積(どういった事業を皆さん方がやってきたか)があります。

(委員)

僕がNPO立ち上げた時は、もう20年近く前。とにかくいろんな所に助成金申請を上げたら、結構ゲットできたけど1年も経たんうちにほんと難しくなってきた。やはり、NPO法人といえどもみんなやり繰り大変やと思う。だから、NPO法人はきちっと事務局から何から計画されているから普通なら全部がここへ申請上げて良いぐらいと僕は思うぐらいやのに、本当に上がってないのはよっぽどハードルが高いのか本当に必死でみんなお金集めているのか。

(担当課長)

19年度設けた時は39団体ぐらいから申請があったと思います。その時も自治協向けが20とNPOとかのボランティア団体とかが19ぐらい。そういう形で始まって行ったと思いますけど、徐々に少なくなってきた。使途が限られている分もあります。飲食には絶対使えないことや、備品は買えないことなどです。

(委員)

当然である。

(担当課長)

そういう飲食とか備品はハードルを付けざるを得ない。

(委員)

最近は、結構、介護保険絡みが多いです。

(担当課長)

多いですね。

(委員)

あれは、結構がっちり入って来るから。僕は障がい者自立支援の活動をやっていたけど、本当にたくさん申請先も山のようにあったけれども、今はどこ申請しても本当に取れん。そんな状況の中、これだけ活発にしている伊賀市がこんな現状を聞いて少しがっかりしたけど、やはり、本当に市民活動を活かしてやってほしい。それが、やはり伊賀市を活気づけることの一番機動力になると思う。そういう意味でも、東さん、何とか頑張ってもらいたいと思う。だから、たくさんある活動の中で伝え聞く市民団体ぜ

	ひ訪問してほしい。いろいろ不手際もあるかわからないけどそれはやはりいろいろ教えてあげて申請にチャレンジしてほしい。それを弾みに活動が活発になればなお良い。 (委員) 今年は、申請はあるけど、審査でアウトになるのですか。 (担当課長) そうです。3つありまして、審査で2つ落ちました。 (委員) 今までのやつで行くと、10が8件になったり11が9件になったり6が5件になったりそんなにも落ちてない。1件か2件程度です。 (担当課長) 30年度は極端になっていましたね。 (委員) 申請が少ない。 (委員) そう。NPO法人ならどこの団体でもしたいと思う。みんなお金に困っている。正直言って、給料どころかみんなまだ自分から出している（出資している）人がたくさんいる。 (担当課長) 補助率も結構高いです。8/10から10/10までの間の設定です、補助率が。だから、かなり率のいい制度です。 (委員) なかなか黒字出すのは大変やけど、何とかしてあげてほしい。 (委員) もう1つ訊いていいですか。この166再登録している団体を把握をして、どうするか。 (担当課長) 把握をすることが目的ではなく、さっきも申しましたけれども、「施設などセンター
--	---

の恩恵を受けていただくためにまずは登録をしてください」という言い方になっているのです。

(委員)

施設活用のためにまずはどうするのか。

(担当課長)

スポーツ施設とか学校でも登録団体をはっきりさせてからみたいなのもあったかもわからないですが。そういう意味合いの一覧です。

(委員)

未登録の方も半分以上います。300 人です。

(担当課長)

一応、その書類としては登録の状態というところでは。

(委員)

じゃあ、それも一緒か。恩恵は被れるわけですね。

(担当課長)

そうです。後、先ほども申しましたけれども、「あるのかないのか」「代表者が誰から誰に代わった」という近況をなるべくはっきりさせたいというところもありまして、

(委員)

掴んでおかないといけない。

(担当課長)

そういう所属になっているところを「再登録してください」と応じていただいたのが去年これだけあったというところでは。

(委員)

事務局としては活動を把握しているということですね。「こういうジャンルのこういう活動をされている団体がこのぐらいある」ということは、市の状況を把握している。

(担当課長)

「こういう団体で、こういう目的でセンターを使っています」というところは書類的には出していただきます。

(委員)

「1 番のジャンルは多い」とか、単純にそういう感じで見たらいいのですね。

(担当課長)

ここにも一応、ジャンルで分けています。

(委員)

当然です。

(委員)

そんなところかなと思います。

(委員)

再登録してないだけか。

(担当課長)

もしかすると、応じていただければここに入ってくるなどいうところはあるかもわからないですが。少し私、そこまで残り 100 何十を少し今は認識してないですが。

(委員)

中島委員、いいですか。

(委員)

私も今回たまたま雑誌を見た時に三重県の NPO 法人を紹介しているところで今回、三重の NPO のグランプリは「伊賀の伝丸」が取ってあって「こんなところがある」って初めて知ったのです。先ほど、少し多文化共生ではないですが、初めて知って少し興味を持ったっていう形です。

ここにもあるようにそういう地域活動支援事業とかをやはりもっと皆さんがこういう活動をしているのを知って、もっと今おっしゃっていただいたように支援が受けやすくなるような体制づくりをしていただけたらいいのかと思いました。

(担当課長)

伝丸さんも十分たぶん力があるだろうなとは思ってもらえるのですが。

(委員)

そうですね。

(担当課長)

結構、自主財源を獲得できる力を持っています。

(委員)

そうですね。

(委員)

少し確認ですが。「市民活動支援センターにおける市民活動登録団体の数」は新たに追加してもらった。いわゆるサブ指標として置いてもらったものですね。

(担当課長)

おっしゃる通りです。

(委員)

前回の私らの指摘少し考えていただいて「こういうものを」と勘案していただいたのですね。

(担当課長)

はい。

(委員)

わかりました。よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

先ほどからずっと聞かしていただいていて、プロパー的にずっと活躍されている館さんが言われるから間違いないと思いますが、伊賀は実感としてとてもNPO活動がやはり盛んと思いますし、館さんが言われるように本当にNPO活動を真摯にやってらっしゃる方が「仕事がほしい」「活動の場がほしい」というのが実態だとしたら、これは言葉悪いけど使わない手はない。行政の各種運営・企画と紹介しました、私は。166も実働団体として把握されているという調査もなさっているいろんなジャンルが1の健康福祉から経済活動くらいまで結構幅広いジャンルの活動団体があるということですが、これを可能かどうか。駄目だったら否定していただいたらいいです。

各施策を立てる段階で伊賀市が主催並びに実行委員会形式で何か大きな1つの目的

を持ったフェスティバルをする時に、あるいはジャンルに出展していただくこと・活動していただくことが大いにあります。防災でも医療でも福祉でも。そういった時に、今まではNPOにお声掛けはしてないのか。独自にご自身のスタッフでそれをしてきたのか。あるいは縁故とかそういう関係でやって繋いできたのか。公募というスタイルは一切してこなかったのか。

(担当課長)

1つ例を取り上げます。秋に防災訓練とかされていてその時には当然、自治協までに行っているかと思いますが、NPO法人とか。ここはNPO法人じゃなく任意団体も入っていますのでなかなかやはり活動している団体の把握すら少し原課がなかなか難しかったのかなとは思います。

(委員)

わかりました。要するに、実績としてはそういう部分ですね。先ほどの館さんの「実際は仕事をしながらやっている」という話を背景とするならば、今後、そういう何か大きなフェスティバル等を企画して、思い切って呼応スタイルにしてそこにお金を投入する。そうすると、NPOの活躍の場が対価としてお金という形で得られながら周知できる。ということは、これはどっちも願ったり叶ったりではないかと思えます。「何かの目的を持ったイベントにその目的プラスアルファのいろんな団体がこの事業に参画して意思を持って機能を果たしてくれている」このイベントってすごいです。という組み方をしたら市としても鼻高だし、NPOとしても活躍の場を与えられ、お金いただいて、成果も得て、市民の方々は広くいろいろ伊賀市の1つのテーマを持った取組みにこんな広がりがあるのかと知ることにつながる。

それが、もし、何かの障壁があってできないなら先、理由をおっしゃっていただきたいです。何か条例や法律等で駄目だというのでしたら。もし、それがなければ、少しいっぺん考えいただいたら。僕の提案でしかない。

(担当課長)

今、服部さんおっしゃったように伊賀市いろいろ大きなイベントやっています。それ、一般的には広報とかホームページで公募をしているのですが、こういった団体の把握。ここは把握していますけれども、他の部は余り把握していないことも多い。おっしゃってくれたようにいろいろそういったイベント。例えば、農産・漁村・中山間とか20団体あります。こういったところ。例えば、農林関係のイベントとかする時に、NPOにも情報が伝わるような形を取っていろいろやっていく。

(委員)

まず、課内横断的に情報共有しながら。要するに、アポイントのリストが、地域づく

り推進課が持っていますけれども、名称と活動内容（概要）ぐらいは各課が持っていたら、自分たちが何か企画しようとしていた時に「こんなもあったら面白い」って声掛けが、広がりを持てるのか。何も知らなかったらアイデアも出ないし、イベントもできないということになりますね。

（委員）

情報共有とても大事かと思います。公募の問題もあります。どう審査するのか・基準どうするのか・単価どうするのか。

（担当課長）

そこが難しいです。公募（市から金払う）となれば、負担がある。

（委員）

そこにどんな問題があるのか。

（担当課長）

自ら集まって来て、自ら出展してくれるというのができたら楽ですが。

（委員）

でも、それでしたら、費用対効果考えて出ない場合もあるのではないかな。

（担当課長）

そうです。

（委員）

周辺団体とかイベントの内容がわからない。

（担当課長）

だから、そういうのを、今言った地域生活支援事業に組み込んで行くとかいうのであればいいかもわかりません。

（担当課長）

今でも市民活動支援センターには一定、そういった事業みたいな内容はたくさんチラシとか置いて広報している。

（担当課長）

そうです。もう、あらゆる集められるものはかなりの数・種類を広報している。

(担当課長)

集めて、市民活動支援センターへ案内パンフレット。ですから、そこへ集まったチラシ取ってもらったら情報は一定見られる。でも、積極的に発信もつとしようと思ったから今、おっしゃった通りかと思われます。

(担当課長)

今日の時代、市民活動支援センターのホームページもあり、その「補助メニュー集」なども固めて掲載もしていますのでやはり、まずは覗いていただく、足を運んでいただくところからかとも思います。

やはり本来業務は、おっしゃってくれるように「市の仕事を切り取れるところから切り取って外注して行く」ところでは、受け手になっていただけるとかその可能性も今後十分考えられます。

(委員)

そうです、そういうこと。公募の有無だけお願いします。

(担当課長)

そうですね。

(委員)

それ、単価発生します。それだけです。

(委員)

そのほうが安上がりで、両方WIN - WINになると違うのか。

(担当課長)

職員も減ってきますので、それはたぶん今後十分考えられる方向性と思いますが。

(担当課長)

自治法上、随意契約で発注できる団体。例えば障がい者団体（障がい者福祉団体）とかでしたら随意契約で優先して発注できるけれども、他の事業になってくるとそういう随意契約の優先枠がないので競争入札になってきたりします。

(委員)

やはり、目先変えたほうが良いのか。どんどん登録資格団体も減ってくでししょうし、戸口でエントリーする資格がないとかもう何回も受けているから無理とか諦めもある

でしょうし、何か形変えたほうが良いのではないかと。

(担当課長)

NPOも自治協も自治会もやはり一番悩んでいるのは「後継者をどう作っていくか」です。後継者不足がやはり一番課題であって、人を作っている団体の中で担っていく人はどうか。

(委員)

自治協とか自治会は大変です。区長のなり手がないぐらいです。

(担当課長)

そうです。

(委員)

その反対もある。だんだん活発になってくる場合もある。

(委員)

NPOは設立趣旨から何から全部はしっかりしているから、それを継承するのが全体マストでしょ。ただ、自治協もいろんな事業やっていたら、その時のリーダーがすごく先進性があったから3年やった。けど、その事業を引き継いだ後継者が「わたしはそんなの知らない」と言ったら、その事業なくなるので継続性ないのです。同時にみんな年取って行き、しいのどいです。

(担当課長) 先ほど見てもらった団体の中でも、NPOだけじゃなくて本当に地域のボランティア団体のような団体もたくさんあります。

(委員)

たくさんある。

(担当課長)

そこらが団体としての活動を継続して行こうとすると、やはり人不足とかどうか。

(委員)

ずっとお話を聞かせてもらっていて外部評価させてもらうのにACTIONの見直し・改善のところで「周知活動だけで改善されるのか」という気になってきたのですが。どうですか。

(担当課長)

	何か、辛辣な意見をいただくことでそれが市長に伝わった。みたいな部分あるかもわからない。 (委員) 市長意識したらいけない。 (委員) それを期待しているのか、でしたら、厳しい評価でいい。わかりました。 (委員) これ、「見直しが必要」にしたい。 (担当課長) そうですね。 (委員) 本当ですね。 (委員) 何かそんな気、そんな話でした。雰囲気、空気を読むと。そんなので良いのか。 (委員) 東さんもそれを願っているみたいである。 (担当課長) 何と言いますか。成果として応募団体と採択している数だけ見ていただいたらやはり皆さん同じこと思っただろうと思います。「何とかせえ」と思われます。要するに、支援事業だけで750万ぐらい予算取ったのではないのか。400数十万です。1つしかなかったのが50万しかない。 (委員) 400万も捨ててどうするのか。 (担当課長) なので、これは制度を見直さなければいけない。 (委員)
--	---

これだけの団体があることは行政の手柄のか。そうやって見なければいけないのか。そうではない。これは市民の力、マンパワーです。

(担当課長)

例えば、大きなコピーがあるなど長いやつが印刷できるコピーがあるなどとか登録していただいた恩恵は受けていただきます。

(委員)

わかった。

(担当課長)

こういう場を作ったことでそれだけの団体が登録していただいたという結果は生まれたかも知れません。

(委員)

活動が活発になって充実する。

(担当課長)

そういうことです。内容が濃くなるとかそういう反面は出てくるかも知れません。

(委員)

なるほど、すいません。

(委員)

ごめんなさい。DOで支援事業が、市民活動が対象ということですが、支援するのは職員になるのかな。要するに、担当の職員は十分足りているのですか。

(担当課長)

専門の職員を支援センターに置いています。

(委員)

そうか。支援センターに置いているということ。それはもう、内部的には足りているという解釈でよろしいですか。

(担当課長)

そうですね。相談件数から言いまして、もうどうしようも。「センターがあること」「そこでこういうことしている」という認知がもう少し進めば訪問してくださる団体

	も増えるかわからないですが。現状としては「これで」というふうには考えています。 (委員) 嘱託ですか。 (担当課長) おっしゃる通り。 (委員) 専門性を持った。 (担当課長) おっしゃる通り。 (委員) 実は、去年、宮崎部長にここへお越しいただいて地域づくり推進課で自治協の自治(地域づくり計画)についてさせてもらった時に、「担当の職員どうして置かないのですか」という質問、私させてもらったことがあるのです。「難しい」という話をしてくださったけれども、そこは兼ねることはできない。専門性が違うからだけですか。 (担当課長) 去年まで市民活動支援センターは指定管理だったのです。 (委員) 去年からか。 (担当課長) 去年から直営になったのです。 (委員) 使うてる職員は市民活動支援には置いていて、自治協の推進にはなかなか置けないということは、兼ねることはできないのですか。 (担当課長) 一応、地域づくり推進課の職員としてです。 (委員)
--	---

	違うか。大したことではないです。 (担当課長) 課の職員です。そうやけど、専門は一応こっちが地域づくり支援センターへ配置をしている状況があつて。兼ねたような業務はしてくれているのか。 (担当課長) 自治協がセンターを訪れていただいてそこで対応できるような相談は当然受けさせてもらっています。 (委員) 自治協の組織体制についての相談も受けてくれるのでしたら問題ないですが。 (担当課長) 受けていますし、広報紙なんか発信しています。 (委員) それでしたら、実態的に一応している。 (担当課長) 「作っている」ちゅうたら変ですが、印刷機貸しているのです。編集などするのに。自治協の広報紙の分でも地域づくり自分とこで持っているのは印刷機持っていない所は全部です。 (担当課長) ご利用いただいています。 (委員) 実態的には市が設置されている。わかりました。 どうでしょうか。後、ございますか。ないようですので、お三方、どうもありがとうございました。終わります。 (担当課長) ありがとうございました。 (市民活動担当部署 退席)
--	---

(委員)

担当の方帰られたので、例によって評価に移りたいと思います。

(委員)

すいません。事業成果報告会。これ見せてもらった時は「すごいな」って確かに感じました。「こんな活動いいな」とも思いました。

やはり、この評価ってなると先ほど皆さんおっしゃっていただいたように「課題を見つけてそれに取組んで行く」形になるのですが、課題はこうやって減少してきて1件で非常に残念なことです。それに対しての具体的な取組み(案)がなされてないのかなっていうところを感じました。特に、先ほど館委員もおっしゃっていただきましたけれども、市民活動支援センターは非常に何か受け身体制なのかなとも感じましたので、やはり百聞は一見に如かずということもあります。これだけの団体が登録されているので、少し足を運んでサポートをしていただきたいとも感じました。そういうのも含め、「やや見直しが必要」という形でさせていただきます。

(委員)

ありがとうございます。館さんも続いてどうでしょう。

(委員)

僕も、中島委員と全く同意見。伊賀で越して30年以上になるけど、「伊賀がこんなに活発なのは社協や」というのを感じました。伊賀の社協は本当よく頑張っている。せやけど、現状を少し聞くと情けない。だから、「もっと社協のノウハウなんかを勉強してほしい」と思いましたし、この支援事業がこんなに減ってくようでその対策があれだけ貧弱では先が思いやられるってということで私も「やや見直しが必要」。できたら「見直しが必要」位でも良いぐらいかと思いますけれども「やや見直しが必要」ということでよろしくお願いします。

(委員)

わかりました。加納さん。

(委員)

同じく「やや見直しが必要」。ACTIONのところに市民活動支援事業としか挙げてくれてないので少し根拠が。他を何かを考えると。ごめんなさい、この分で聞かせてもらって判断しました。

(委員)

私も結論から申し上げて、「やや見直しが必要」となります。サブ指標を置いてくれ

たのは言葉あれですが「真摯に取り組んでいただいている」という形の表れかとは一瞬思ったのですが、支援事業しながら展望を少しお持ちではないと。すぐに具体的に「実は、具体的にこうしたい…」という話が出るのであればこれも「適切」であったかもわからないけれども。少しその展望を今、すぐにここで、言葉で発していただけないのが少し残念ということで、他の方々と同じ。前段の中島さんや舘さんにも全く共感を覚えますので、私も「やや見直しが必要」ということでコメントさせていただきたいと思います。そういう結果になりました。お願いします。

(事務局)

そうしましたら、今回予定していました3つの評価についてはこれで終了させていただきたいと思います。服部委員、長時間にわたり進行いただきましてありがとうございます。また、委員の皆さま、熱心に評価いただきましてありがとうございます。

特に、2番目の多文化共生の評価については、2つに分かれたこともありましたが、意見の集約も含めてまた服部リーダーにも相談してもらいながら事務局としても今後とも考えさせていただきたいと思います。

そして、その他評価していただきました内容の意見集約。また、今後の「外部評価報告書(案)」を策定させていただくのですが、後、残り2グループございますのでまたその評価も入れて、後日審議委員の皆さまにはお諮りさせていただきたい。また、承認いただきました後に市長に答申したいと考えていますのでまた、ご了承いただきたいと思います。そして、今後の日程の調整を後日させていただきたいと思いますので、郵送かもわかりませんが何らか連絡を取らせていただいて「外部評価報告書(案)」の案を取る作業なり答申の日を決めるなりそういうことも含めてまたお時間をいただきたいと思います。

Cグループによります外部評価をこれで終了させていただきたいと思います。長時間ありがとうございました。

(会議終了)

議事録署名欄

平成 年 月 日

--